

受理年月日	令和2年3月3日	付託年月日	令和2年3月12日	所管委員会	教育こども委員会
番号	2年請願第2号				
件名	全ての子どもに安全、安心な保育を保障することについて				
請願者	中央区渡辺通五丁目1-26-307 福岡市保育団体連絡会 代表 真野 彩子 外 16,173人				
紹介議員	山口(湧)[筆頭]、中山、倉元、堀内、松尾、綿貫、荒木、森(あ)				
分割付託	なし				
要旨	<p>2019年で子どもの権利条約を日本が批准して25年になります。 しかし、保育施設などでは同条約の各項目が守られていない状況が見受けられます。 幼児教育・保育の無償化が2019年10月に始まり、2020年度からは子ども・子育て支援制度も新しいものになると言われており、日本国憲法、児童福祉法及び子どもの権利条約が全ての保育施設で生かされ、子どもたちの笑顔あふれる保育施設になることを願います。 市が保育に責任を持つことを定めている、児童福祉法第24条第1項がますます大きな意味を持つていくことを期待しています。 市の待機児童問題はいまだに深刻です。認可保育所に入所を希望しても、全ての子どもたちは入れません。そのため、認可保育所よりも基準の低い企業主導型保育所や認可外保育所に子どもを預けて働かざるを得ない状況です。 私たちは、子どもたちが安全で安心できる認可保育所で保育されることを願っています。 また、待機児童問題を解決するためには、保育士が健康で働き続けられることと保育士として復職する人が増えていくことが大切です。 そのためには、保育士の配置基準の改善と、正規雇用の保育士だけでなく非正規雇用の保育士も含めて処遇改善をすることが必要です。 そして、市にある保育士養成校卒業生の多くが、保育士として市内の保育施設に就職することにより、待機児童問題が解決していくと思います。 保育士が増えると、保育施設の子育て支援も多くの人の期待に応えられると思います。 児童福祉法第24条第1項が定める市の保育実施責任を果たし、全ての子どもが安全、安心に日々過ごせることを求め、以下の事項を請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 認可保育所を増やすこと。 2. 小規模保育所、幼稚園の預かり保育、企業主導型保育所、認可外保育所についても認可保育所と同じ保育条件にすること。 3. 職員の配置基準を切り下げず、改善すること。 4. 保育士が健康で長く働き続けられるよう、賃金、処遇を専門職にふさわしいものに変えること。 5. 食育を進めるために、全ての保育施設で給食の外部搬入、外部委託を行わないこと。また、3歳児以上の完全給食を実施すること。 6. 保育料の完全無償化を進めること。 7. 上記6項目が実現するよう、国に保育予算増額と保育基準改善を求める意見書を提出すること。 				
審査年月日	令和 年 月 日	結 果	委員会 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日		本会議 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日		令和 年 月 日		

令和2年 3 月 3 日

福岡市議会議長

阿部 真之助 様

請願者

〒 810-0004 福岡市中央区渡辺通5丁目1-26
アロー103号館307号室
(TEL・FAX 092-781-1995)

福岡市保育団体連絡会

代表 真野 彩子

外 16,173 人



請願の主旨

2019年で、「子どもの権利条約」を日本が批准して25年になります。

しかし、保育園などでは、「子どもの権利条約」の各項目が守られていない状況が見受けられます。

幼児教育・保育「無償化」が2019年10月に始まり、2020年度からは子ども・子育て支援制度も新しいものになると言われています。

そこで、日本国憲法、児童福祉法と「子どもの権利条約」がすべての保育園で活かされて、子どもたちの笑顔溢れる保育園になることを願い請願します。

福岡市が保育に責任をもっていることを定めている、児童福祉法第24条1項がますます大きな意味を持つていくことを期待しています。

福岡市の待機児童問題はいまだに深刻です。認可保育園に入所を希望しても、すべての子どもたちは入れません。そのため、認可保育園よりも基準の低い企業主導型保育施設や認可外保育園に子どもを預けて働かざるを得ない状況です。

私たちは、子どもたちが安全で安心できる認可保育園で保育されることを願っています。

また、待機児問題を解決するためには、保育士が健康で働き続けられることと保育士として復職する人が増えていくことが大切です。

そのためには、保育士の配置基準の改善と、正規だけでなく非正規の保育士も含めて処遇改善をすることが必要です。

そして、福岡市にある保育士養成校卒業生の多くが、保育士として福岡市内の保育園に就職することにより、待機児問題が解決していくと思います。

保育士が増えると、保育園の子育て支援も多くの人の期待に応えられると思います。

請願事項

児童福祉法第24条1項がさだめる福岡市の保育実施責任をはたし、すべての子どもが、安全・安心に日々過ごせるよう、次の通り請願します。

- 1 まだ保育園に入れない待機児童がいます。認可保育園をもっと増やしてください。
- 2 小規模保育所、幼稚園の預かり保育、企業主導型保育所、認可外保育所についても認可保育園と同じ保育条件にしてください。
- 3 日々成長している子どもたちを見守るためには、職員の配置基準や職員の資格はとても大切です。年齢にあわせてきめ細かい保育をおこなうためにもこの基準を切り下げず、よりよく改善してください。
- 4 保育の仕事は年々大変になる一方で、保育士が不足しています。子どもたちは保育園の先生が大好きです。先生たちが健康で長く働き続けられるように、賃金、処遇を専門職にふさわしいものに根本から変えてください。
- 5 子どもたちが「ごはんはおいしい、楽しい給食の時間」と思えるような「食育」をすすめてください。
(1)食中毒や外部委託先の倒産があった時は、子どもたちの「食」が危ぶまれてしまいます。そのようなことがないように、すべての保育施設で外部搬入、外部委託をしないでください。
(2)3歳以上の子どもは完全給食にしてください。
- 6 保育料の完全無償化をすすめてください。
- 7 上記の項目が実現するように、保育予算増額と保育基準改善について、国に対してしっかり意見書をあげてください。